

市職員が 「お話」を 出前いたします！

出前講座
メニュー
令和7年度版

申込は簡単！

QRコード(2ページ)
よりお申し込みください。
または、冊子裏面の
「申込書」をご利用
ください。

実施時間等

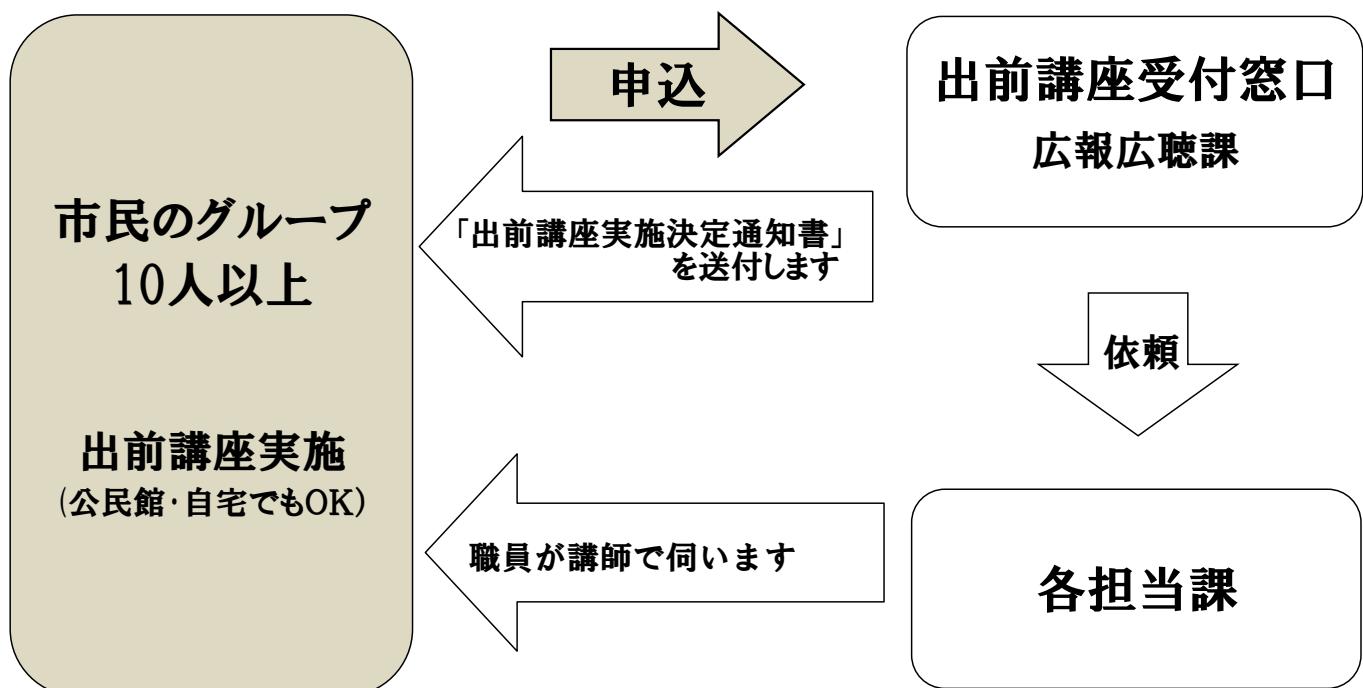
- ・平日・休日問いません。
(年末年始除く)
- ・午前9時～午後9時
- ・10人以上のグループで
お申し込みください。
- ・会場は申込者側で確保
してください。

講座は無料です！

松阪市役所 広報広聴課
電話 0598-53-4312 • FAX 0598-22-1119

出前講座のしくみ

出前講座を実施することにより、市民の皆さんに市政に対する理解と協力を得るとともに、市民の声を市政の発展に活かし、見直し、改善を目的とする。



- 講座は無料です。ただし、材料費がかかる場合は実費をいただくことがあります。
- 10人以上のグループ（市内に在住・在勤・在学の方）でお申し込みください。
- 会場は原則として市内開催とし申込者側で確保してください。
- 出前講座は業務の説明を行うことを主な目的としていますので、苦情・要望は遠慮してください。



申込みについて

- オンライン申請・郵送・FAX等でお申し込みください。
- オンライン申請は、下記「申込フォーム」のURL、またはQRコードからお申し込みください。
- 郵送・FAX等でお申し込みの場合、「申込書」はこのパンフレットの最後のページにあります。
- 開催予定日の14日前までに広報広聴課へ提出してください。

申込フォーム

<https://logoform.jp/form/TY2e/74346>



出前講座について（市ホームページ）

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kouhou/35.html>



※担当課の都合により開催日時の変更をお願いする場合があります。

お受けできない場合があります

- 企業が顧客を招いて講座を開催するとき。
- 営利、宗教又は政治活動を目的としているとき。
- 講座の目的に反すると認められるとき。



オンライン講座について

オンライン講座では、講師は開催場所に出向かず、オンライン上で講座の配信を行います。お手持ちのパソコンやタブレットを用いて、講座を受講することができます。

オンライン講座に必要な機器、環境（パソコン、インターネット環境など）は申請者側でご用意ください。また、受講により発生した通信費などは、申請者でご負担ください。

令和7年度 松阪市 出前講座テーマ 一覧

● 市政

番号	テーマ	内 容	時間	オンライン開催	担当課	電話番号
1-01	松阪市の情報発信＆とっても便利な「松阪ナビ」	広報まつさか、行政チャンネル(123ch)、SNSなど、松阪市が行っている情報発信についてお話しします。また、報道機関へ情報提供ができる「記者クラブ」のご紹介や、とっても便利な松阪市公式アプリ「松阪ナビ」の使い方などもご案内します。	45分		広報広聴課	53-4312
1-02	総合計画・地方創生	市政運営の指針となる「総合計画」や、地域の活性化をめざした「地方創生」について、その内容や構成等を説明します。	30分から60分	○	経営企画課	53-4319
1-03	定住自立圏構想	松阪市が中心市となり、多気町、明和町、大台町とともに広域連携を推進する「定住自立圏構想」について、制度の概要と現状を説明します。	30分	○	経営企画課	53-4319
1-04	社会保障・税番号制度(個人番号制度)について	個人番号制度の概要や目的・リスク対策などについて、システム面の保護措置、データの管理方法などを交えて説明します。	30分		情報システム課	53-4228
1-05	行財政改革とDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	社会情勢や市民ニーズの変化を的確にとらえ、常に進化する市政運営の実現を目指す「松阪市行財政改革推進方針」や「松阪市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画」について説明します。	30分	○	市政改革課	53-4363
1-06	公共施設マネジメント	松阪市が保有する公共施設の老朽化の現状と課題、今後取り組んでいく施設類型別の公共施設マネジメントの方向性について説明します。	30分	○	市政改革課	53-4103
1-07	オンライン申請	市役所に行かなくてもスマホ一つで手続きができるオンライン申請の使い方を説明します。 オンライン申請総合窓口「ちゃちゃっと手続き」に掲載されている実際の手続きを例に、お手持ちのスマホで申請を体験します。	30分から60分	○	市政改革課	53-4363
1-08	情報公開制度	情報公開制度とはどのようなものか。知りたい情報があるときはどのように請求すればよいかを、松阪市の情報公開条例を中心に説明します。	40分		総務課 文書・情報公開係	53-4055
1-09	個人情報保護制度	個人情報はどのように取扱うべきか。また個人情報を取扱う場合にどのような制限や義務が課されるか。個人情報の保護に関する法律等に基づいた、松阪市の個人情報保護制度についてお話しします。	40分から60分		総務課 文書・情報公開係	53-4055
1-10	松阪市の財政	予算など財政のしくみはどうなっているか、松阪市の財政はどのように運営されているか、松阪市の財政は今どのような状況にあるかをわかりやすく説明します。	50分		財務課	53-4317
1-11	マイナンバーカード出張申請	マイナンバーカードの簡単な説明と子どもから高齢者までの活用方法などを説明した後、顔写真を撮影してカードの申請を受け付けます。※申請を受け付けるために、講座開催5日前までにカード申請者の名簿を提出していただきます。	30分から60分		戸籍住民課	31-1916
1-12	松阪市の空き家対策	全国的に増加しつつある「空き家」の何が問題なのか。「松阪市空家等対策計画」を中心に、その現状や課題、市の対策について紹介するとともに、自分の家が地域にとって問題のある「空き家」にならないための予防についてもお話しします。	30分から40分	○	建築開発課	53-4174

● 防災・安全

番号	テーマ	内 容	講座時間	オンライン開催	担当課	電話番号
2-01	自分たちで行う防災 一自助・共助・公助のあり方-	地震や風水害による災害に対して自分たちで行う対策について。大地震や風水害に備えて行政、地域、市民等の役割・責務を中心に市の防災体制や地域や住民が行う対策について説明します。	60分		防災対策課	53-4034
2-02	防災ワークショップ	避難所で起こる様々な出来事への対応を机上にて模擬体験できる「避難所運営ゲーム（HUG）」や、難しい決断に迫られる災害対応をゲーム形式で考える「防災クロスロード」など、グループワークを通じて身近な防災について学びます。	90分から120分		防災対策課	53-4034
2-03	とまとーずの交通安全教室	子どもから高齢者までの交通安全教育を交通安全教育指導員「とまとーず」が実施します。 (地域安全対策課交通安全対策係を通じ、松阪多気地区交通安全対策会議から派遣します。) *開催日の2ヶ月前までに申込書を提出ください。	30分から60分		地域安全対策課	53-4061
2-04	安全・安心なまちづくり (防犯対策について)	松阪市の犯罪発生状況をふまえて、安全・安心に暮らすための必要な情報と対策について説明します。 ・市内の犯罪発生状況 ・特殊詐欺の事例とその対策 ・空き巣対策 等	60分		地域安全対策課	53-4061
2-05	防災意識の普及啓発	南海トラフ巨大地震が近い将来発生すると危惧されているなか、近年発生している大地震を教訓に防災意識や技術を身につける方法を指導します。 ・大震災から学ぶ地震の知識と対策 ・台風災害時の備え 等	60分		消防本部 防災訓練センター	25-1415 (FAX) 21-3080

※各種救命講習会の申し込みについては直接、最寄りの消防署にご相談ください。

● まちづくり

番号	テーマ	内 容	講座時間	オンライン開催	担当課	電話番号
3-01	松阪市の地域組織について	地域の特性を生かして自律的に地域づくりを行う地域組織の運営や活動、行政支援についてお話しします。	30分		地域づくり連携課	53-4324
3-02	空家バンク制度について	移住促進のためのキーワードに空き家の創出があります。そのための手段としての「空家バンク制度」について物件登録方法を交えお話しします。 ※空家バンク制度対象地域：飯南・飯高・嬉野(宇気郷/中郷)	45分		地域づくり連携課	46-7113
3-03	地区計画によるまちづくり	市民と市が協力しながら、まちづくりのルールを定め、より良い住環境や美しいまちなみの実現など地区レベルの総合的まちづくりの方策についてお話しします。	30分	○	都市計画課	53-4168
3-04	松阪市の都市計画	松阪市の土地利用の総合的な計画である「松阪都市計画」についてお話しします。	30分から60分	○	都市計画課	53-4168
3-05	景観のまちづくり	美しく豊かな景観を次世代に継承していくために、市民と市が協働で進める良好な景観への取り組みについて説明します。	30分	○	都市計画課	53-4166
3-06	屋外広告物について	屋外広告物が無秩序な状態で氾濫すると、自然の風致や街の美観を損なうこととなるため必要な規制を行っており、その概要について説明します。	30分	○	都市計画課	53-4199

● 税・保険・年金

番号	テーマ	内 容	講座時間	オンライン開催	担当課	電話番号
4-01	暮らしと税金	各市税の課税の仕組み・税率・納期等について紹介します。 ・固定資産税・軽自動車税・住民税Q&A・納付について	30分から40分		市民税課 資産税課 収納課	53-4027
4-02	国民健康保険制度のあらまし	国民健康保険制度のしくみ・給付・保険税等について説明します。 ・国民健康保険の資格・給付 ・国民健康保険税	30分から60分	○	保険年金課	53-4043
4-03	後期高齢者医療制度のあらまし	後期高齢者医療制度のしくみ・給付・保険料等について説明します。 ・後期高齢者医療の資格・給付 ・後期高齢者医療保険料	30分から60分	○	保険年金課	53-4068
4-04	国民年金のあらまし	国民年金のしくみ・給付の種類等について紹介します。 ・基礎年金制度 ・国民年金に加入する人 ・給付の種類	30分から60分	○	保険年金課	53-4045

● 環境

番号	テーマ	内 容	講座時間	オンライン開催	担当課	電話番号
5-01	松阪市の脱炭素と今日からできる省エネ行動	脱炭素社会実現に向けた市の取り組みや補助制度を紹介します。また、今日からできる省エネ行動を一緒に考えましょう。	45分から60分	○	環境課	53-4425
5-02	ごみ減量と3R・危険ごみ Reduce（リデュース） Reuse（リユース） Recycle（リサイクル）	①ごみの減量化と3R（スリーアール） ・松阪市のごみ処理とごみ減量 ・3Rとリサイクルの流れ ②充電式小型家電と火災 (小・中学生は学校に直接案内しているため対象外)	45分から60分		清掃事業課	53-4418
5-03	松阪市リサイクルセンター施設見学	資源物がどのようにリサイクルされるのか工程を見学し、ごみ減量化・リサイクルについて関心を深めていただきます。 (松阪市リサイクルセンターでの屋内・屋外研修) 夏季（8～9月）、冬季（12～2月）は屋外見学不可のため、ご希望の方にはDVD貸出による対応とさせていただきます。	60分から90分		清掃事業課	53-4418
5-04	松阪市クリーンセンター施設見学	燃えるごみ、燃えないごみがどのように処理されるのか動画の視聴や工場内を見学し、ごみ処理や分別方法について説明します。 (松阪市クリーンセンターでの屋内研修)	60分から90分		清掃施設課	36-0975
5-05	松阪市一般廃棄物最終処分場施設見学	施設の概要について説明します。 ・受付方法、受入品目、手数料について ・持ち込み→埋立→水処理までの流れについて (松阪市一般廃棄物最終処分場での屋外研修)	30分		清掃施設課	28-7710
5-06	水道 第一水源地施設見学	水道について説明します。 ・水道水ができるまで ・水道水の水質について ・各家庭に配水する各施設について (第一水源地での屋内・屋外研修)	60分		水源管理課	28-2536

● 男女共同参画

番号	テーマ	内 容	講座時間	オンライン開催	担当課	電話番号
6-01	男女共同参画ってなに？	男女共同参画が進んだまちは、誰もが住みよいまちです。「男女共同参画」についてお話しします。	30分	○	人権・多様性社会課	53-4339

● 健康

番号	テーマ	内 容	講座時間	オンライン開催	担当課	電話番号
7-01	メンタルパートナー研修	自死（自殺）の現状とその背景にある様々な要因、自死（自殺）のサイン、サインに気づいた時の声のかけ方やかかわり方などをまとめた資料を使用し、メンタルパートナーの役割や心かけなどを説明します。	30分	○	人権・多様性社会課	53-4017

● 健康

番号	テーマ	内 容	講座時間	オンライン開催	担当課	電話番号
7-02	毎日カラダを動かそう +10(プラスティン)	「第3次松阪市健康づくり計画」では、重点目標の一つとして「毎日カラダを動かそう+10」を推進しています。今より10分多くカラダを動かすことで、体力や免疫力の向上、生活習慣病やうつ病の予防・改善など多くの効果があります。身体活動を増やし、より健康になります。簡単なストレッチや筋トレの運動実習やウォーキングをご紹介します。	45分	○	健康づくり課	31-1212 (FAX) 26-0201
7-03	おいしく バランスよく食べよう	「第3次松阪市健康づくり計画」では、重点目標の一つとして「おいしくバランスよく食べよう」を推進しています。食事の適正量（エネルギー・野菜・食塩）を知り、バランスよく食べるための大切なポイントをお伝えします。味覚チェックで食生活を振り返ってみましょう。	45分	○	健康づくり課	31-1212 (FAX) 26-0201
7-04	検(健)診結果を 活かした健康づくり ~がん検診・健康診査を受けよう!~	「第3次松阪市健康づくり計画」では、重点目標の一つとして「自分にあった健康管理をしよう」を推進しています。健康診査・がん検診はご自分のからだの状態を知る大切な機会です。結果を自分の健康管理に活用し生活習慣病を予防しましょう。健康診査結果の見方についてわかりやすく説明し、健康的な生活への改善方法、がんの正しい知識とがんを予防するために“今出来ること”や“がん検診の受診方法”などについてお話しします。	45分	○	健康づくり課	31-1212 (FAX) 26-0201
7-05	歯と口の健康を守る ~歯っぴ~大作戦!!~	「第2次松阪市歯と口腔の健康づくり計画」「第3次松阪市健康づくり計画」では、「いい歯で笑顔♪いつまでも楽しくおいしく健口（けんこう）に」を推進しています。生涯を通じて自分の歯と口腔機能を保ち、食事や会話を楽しみ、健康でいきいきと暮らせるよう、セルフケアの方法をお伝えします。成人が歯を失う原因で一番多い歯周病の予防方法や歯周病検診の受け方についてお話しします。また、オーラルフレイル予防のための、お口の体操などもご紹介します。	45分	○	健康づくり課	31-1212 (FAX) 26-0201
7-06	正しい知識で身体を守ろう	「第3次松阪市健康づくり計画」では、「正しい知識で身体を守ろう」を推進しています。①②いずれかのテーマをお選びください。 ①感染症の予防について 感染症から身体を守るためにのポイントを紹介します。手洗いチェックマーク（洗い残しを確認する機器）を使用して、正しい手洗い方法を確認しましょう。 ②たばことお酒の上手な付き合い方について ・たばこやその煙の健康への影響や、受動喫煙についての正しい知識をお伝えします。 ・お酒の適量や休肝日について、体に優しいおつまみの選び方など、お酒との正しい付き合い方について紹介します。	45分	○	健康づくり課	31-1212 (FAX) 26-0201

● 福祉・介護

番号	テーマ	内 容	講座時間	オンライン開催	担当課	電話番号
8-01	生活困窮者への自立支援	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する、自立にむけた相談支援の制度についてわかりやすく説明します。	40分		保護自立支援課	53-4670
8-02	松阪市地域福祉計画・松阪市地域福祉活動計画について	近年の地域福祉に関する課題や動向、そして解決するための専門職が一丸となって支えていく体制づくりや、地域活動の取り組み方など、市と社会福祉協議会が、市の全体の理念や仕組みを掲げる「地域福祉計画」と具体的な取り組みを実現・実行する「地域福祉活動計画」について紹介します。	60分		健康福祉総務課	53-4089
8-03	障がい福祉制度について	障がいのある方が利用できる福祉制度について、その制度の仕組みや利用の手続きなどについて説明します。申込者のご希望に沿って、サービスの種類（ヘルパー、施設入所、就労支援など）や申請方法、虐待防止、合理的配慮などを説明します。	45分		障がい福祉課	53-4082 (FAX) 26-9113
8-04	精神障がい者への地域支援	精神障がい者やその家族に対する理解と正しい知識をもっていたくことを目的に、支援制度の概要等について説明します。	45分		障がい福祉課	53-4056 (FAX) 26-9113
8-05	聴覚障がい者手話との出会い	「聞こえないとは何か?」について、実体験などを交えながらお話し、基本的な手話を学習します。	60分 から 90分		障がい福祉課	53-4059 (FAX) 26-9113
8-06	高齢者福祉サービス	一人暮らしなどで生活に不安のある高齢者の方へのサービスについて説明します。 ・高齢者日常生活用具給付事業 ・緊急通報装置貸与事業 ・寝たきり高齢者等紙オムツ給付事業 ・配食サービス ・おかげSOSネットワークまつさか ・その他	30分 から 45分		高齢者支援課	53-4069

● 福祉・介護

番号	テーマ	内 容	講座時間	オンライン開催	担当課	電話番号
8-07	認知症センター 養成講座	認知症の人や家族を見守る応援者として認知症について基本的な知識や理解を深めていただく講座です。「認知症キャラバンメイト」を講師として派遣します。	90分	○	高齢者支援課	53-4099
8-08	高齢者の権利を 守るために	高齢になっても尊厳をもって暮らせるよう、高齢者を取り巻く社会問題や制度についてお話しします。 [高齢者虐待] 高齢者虐待は、誰にでも起りうる身近なものであるということを知っています。未然に防ぐために、虐待についてわかりやすく説明します。 [成年後見制度] 認知症などで判断能力が低下した場合に、財産管理や契約の支援を行い、高齢者の権利を守る成年後見制度について説明します。	45分 から 60分		高齢者支援課	53-4088
8-09	介護予防でいきいき元気	いつまでもいきいきと暮らしつづけるために、「介護予防」をはじめましょう。次の①②③から選んでください。 ①フレイル予防 年齢とともに心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい状態のことを「フレイル」と言います。人との交流や栄養・運動・お口のケアをバランスよく取り組むなど、フレイル予防のために大切なポイントについてお伝えします。 ②運動機能向上 介護予防のための運動や体操を紹介します。からだを動かして運動機能を維持・向上させましょう。 ③認知症予防 認知症について学び、認知症予防のためのポイントをお伝えします。	60分		高齢者支援課	53-4099
8-10 (新規)	動画で楽しく！頭の体操	頭や身体の老化予防を目的とした運動や脳トレ、音楽プログラムを、動画を見ながら楽しく取り組みます。 希望の方には、ご自身のスマートフォンから動画を見る方法をご案内します。	60分 から 90分		高齢者支援課	53-4099
8-11 (新規)	認知症の専門医 朝田隆先生のお話を聞こ う 【動画】	軽度認知障害（MCI）や、認知症の治療・予防方法について、わかりやすくお話しいただいた講演会の動画を見ながら、人生をかっこよく過ごす方法を考えましょう。 (講師:筑波大学名誉教授 朝田 隆氏、収録:令和6年12月)	60分 から 90分		高齢者支援課	53-4099
8-12	みんなで支える介護保険	介護保険のしくみと介護サービスの利用方法を紹介・説明します。	45分	○	介護保険課	53-4058

● 子育て

番号	テーマ	内 容	講座時間	オンライン開催	担当課	電話番号
9-01	みんなで楽しく 子育てしよう	妊娠から産後の生活、乳幼児期の成長・発達、生活リズム、遊びなどについてお話しします。妊婦体験や赤ちゃん抱っこ体験などは実際に体験してみましょう。	40分	○	こども家庭 センター (母子保健係)	20-8087 (FAX) 26-0201
9-02	ストップ！児童虐待 ～ヤングケアラー・マル トリートメントについて 知ろう～	新聞・テレビなどでは痛ましい児童虐待事件の報道が相次いでいます。子どもの笑顔のために、ヤングケアラーやマルトリートメント（不適切養育）などの虐待の予防・防止について、市民一人ひとりにできることを、皆さんに知って頂きます。	30分		こども家庭 センター (こども家庭支援係)	30-8666 (FAX) 26-0201
9-03	知ってほしい 里親制度	さまざまな事情により保護者から離れて暮らさざるを得ない子どもたちがいます。その子どもたちを迎えて養育をする方が「里親」です。子どもたちが安心して生活できるよう、里親になりたい人はもちろん、里親家庭を応援したい人も、ぜひ里親制度を知ってください。	30分		こども家庭 センター (こども家庭支援係)	30-8666 (FAX) 26-0201
9-04	「幼稚園・保育園・こども 園」ってこんなところ！	幼稚園・保育園・こども園の申込み方法や入園状況、園での生活の様子や年間のイベント等についてお話しします。その他、子育てに関する様々なサービスについてご紹介します。	60分		こども未来課	53-4083
9-05	子育て支援センターの 出前ひろば	子育て支援センターの職員が出向き、子育てが楽しくなる情報の発信や、子育ての悩みについて一緒に考えるなどします。子どももおうちの方も笑顔になれるあそびと一緒にしませんか！	40分		こども未来課	53-4083
9-06	発達が気になる子どもた ちの育ちへのサポート	コミュニケーションや行動が気になる子どもたちへの理解と支援についてお話しします。	60分	○	子ども発達総合 支援センター	30-4410

● くらし

番号	テーマ	内 容	講座時間	オンライン開催	担当課	電話番号
10-01	悪質商法への対応 ～賢い消費者になろう～	消費生活に関するトラブル（契約に関するトラブル）の防止を図るため、最近横行している悪質商法の手口などを紹介しながら、その対処法など消費生活の基礎知識についてお話しします。	30分から60分		商工政策課	53-4338
10-02	松阪市の公共交通	身边にあるバスなどの公共交通について紹介するとともに松阪市の公共交通に対する取組を説明します。	30分から60分		商工政策課	53-4184
10-03	「お出かけ交通」について	令和6年度に策定される松阪市地域公共交通計画では、松阪市の公共交通の位置付けとして、新しく「お出かけ交通」を設けました。「お出かけ交通」はバス等が利用しにくい地域に対して、地域の特性や実情に合わせた地域主体の交通手段として位置付けられています。この「お出かけ交通」の内容や具体的な考え方についてお話しします。	30分から60分	○	商工政策課	53-4184

● 産業

番号	テーマ	内 容	講座時間	オンライン開催	担当課	電話番号
11-01	食品の安全性 (松阪牛の取組み)	ブランド松阪牛生産地として松阪牛を安全・安心に食べられるよう取り組んできた「松阪牛個体識別管理システム」についてお話しします。	30分から60分		農水振興課	53-4119
11-02	多面的機能支払交付金制度	農業・農村が持つ多面的機能が適切に発揮されるよう、地域の共同活動に係る支援を行う、多面的機能支払交付金制度について説明します。	60分		農村整備課	53-4128

● 文化・教育

番号	テーマ	内 容	講座時間	オンライン開催	担当課	電話番号
12-01	出前公演コンサート	希望する公演・日時・場所等をクラギ文化ホールへご連絡していただくと、会館登録のアーティストへ依頼し、その機会を提供する出前コンサート事業への登録方法及び活用方法について詳しくお話しします。	30分		クラギ文化ホール	23-2111
12-02	宝塚古墳	松阪市文化財センターは、平成11年度から15年度にかけて、宝塚古墳の発掘調査をおこないました。この講座では、発掘の成果や宝塚1号墳から出土した国宝船形埴輪など様々な埴輪についてお話しします。	45分から60分		文化財センター	26-7330
12-03	松阪市の遺跡	松阪市内には、数多くの遺跡（天白遺跡・粥見井戸遺跡など）が存在しています。この講座では、それらの遺跡についてお話しします。※内容はご相談ください。	60分		文化財センター	26-7330
12-04	原始・古代を体験しよう	原始・古代におこなわれていた、土器・はにわづくり（材料:紙ねんど）や勾玉づくり等を体験し、当時の生活について学びます。※材料費は自己負担	60分		文化財センター	26-7330
12-05	松浦武四郎の生涯	【松浦武四郎に関する全般的なお話です】幕末から明治維新期に活躍し、三重県を代表する偉人の一人である松浦武四郎の波乱万丈の生涯や多彩な業績をわかりやすくお話しします。 ※講座開催は午前9時～午後5時 ※ご希望があれば、松浦武四郎記念館・松浦武四郎誕生地の利用案内もします。	30分から60分		松浦武四郎記念館	56-6847
12-06	映画監督「小津安二郎」ってどんな人	【小津安二郎に関する全般的なお話です】青春期を松阪で過ごした世界的な映画監督である小津安二郎の人生と業績について、松阪との関係に着目しながらわかりやすくお話しします。別のテーマを希望する場合は担当課までご相談ください。 *講座開催は午前9時～午後4時	30分から60分		文化課 (歴史民俗資料館 2階小津安二郎 松阪記念館)	23-2381

● 文化・教育

番号	テーマ	内 容	講座時間	オンライン開催	担当課	電話番号
12-07	生徒指導	子どもたちの気になる問題行動等の背景にせまり、大人がどのようにサポートしていくか学校での経験からわかりやすくお話しします。	45分	○	学校支援課	53-4403
12-08	学校教育	これからの中学校がめざす教育について説明します。また、学力向上に向けて学校の実践例をはじめてお話しします。	45分	○	学校支援課	53-4334
12-09	特別支援教育	特別な支援を必要とする子どもの理解や具体的な支援についてお話しします。	45分	○	学校支援課	30-4410
12-10	キャリア教育	目的意識を持ち、日常生活の生活に取り組む姿勢や社会人として自立していくことができるようするキャリア教育の考え方やその推進についてわかりやすくお話しします。	45分	○	学校支援課	53-4403
12-11	GIGAスクール構想	小中学生、未就学児またはその保護者を対象に、小中学校で実施しているICTを活用した授業やプログラミング教育等についての簡単な紹介と、タブレットを使った体験会を開催します。 ※内容は事前にご相談ください。	45分		子ども支援研究センター	26-1900

● 議会

番号	テーマ	内 容	講座時間	オンライン開催	担当課	電話番号
13-01	地方議会制度について	市議会の役割・仕組み、市議会における各種会議、会議の傍聴などについて説明します。	30分から40分		議会事務局	53-4434

松阪市情報発信について

情報発信 ①

「広報まつさか」をスマホでも見ることができます！

スマートフォンなどで右記QRコードから、「CatalogPocket」をダウンロードしてください。

※アプリは無料ですが、ダウンロードや情報の送受信にかかる通信料は利用者の負担となります。



CatalogPocketアイコン

情報発信 ②

行政チャンネルはケーブルテレビ123チャンネルで放送しています。

松阪市が運営する行政情報チャンネルです。ケーブルテレビにご加入の方は地上デジタル123チャンネルで見ることができます。また、ほぼ全ての番組はYouTubeでも見ることができます。

情報発信 ③

松阪市公式SNS

タイムリーでスピーディーに情報を届けします。

X(旧Twitter)

@Matsusaka_city



Facebook

ぎゅうと松阪



Instagram

matsusaka_official



フォロー&いいね
お願いします。



情報発信

(あて先) 松阪市長

松阪市出前講座申込書

申込日 令和 年 月 日

松阪市出前講座について、松阪市出前講座実施要綱第4条に基づき、次のとおり申し込みます。
(必要事項記入後、郵送、FAX又は電子メールでお申し込みください)。

〒515-8515 松阪市殿町1340番地1 松阪市役所 広報広聴課
TEL: 0598-53-4312 FAX: 0598-22-1119 電子メール:kouhou.div@city.matsusaka.mie.jp

団体の名称							
申込者	住 所	〒					
	代表者氏名						
	電話番号	—	FAXまたはEメール				

講座の希望	開催希望日時	第1希望	令和 年 月 日()	時 分~	時 分		
		第2希望	令和 年 月 日()	時 分~	時 分		
	会場名			参加人数	人		
	会場所在地			会場電話番号	—		
	希望テーマ番号	<input type="checkbox"/> オンライン実施を希望する		講座担当課名			
	テーマ名						
	特に聞きたい内容						

*アンケートにご協力ください

アンケート	市政情報はどのような広報媒体で取得されていますか。 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 広報紙(広報まつさか・議会だより)	<input type="checkbox"/> 新聞・回覧・チラシ
		<input type="checkbox"/> TV(行政チャンネル・文字放送)	<input type="checkbox"/> 松阪市ホームページ
	<input type="checkbox"/> X(旧Twitter)(@Matsusaka_city)	<input type="checkbox"/> Facebook(ぎゅうっと松阪)	
	<input type="checkbox"/> Instagram(matsusaka_official)	<input type="checkbox"/> 松阪ナビ	

*ご協力ありがとうございました。

以下記入不要

広報広聴課記載欄	受付担当者		担当課連絡月日	月 日
----------	-------	--	---------	-----

【担当課様】

出前講座の依頼がありましたので、確認いただき、所属長の承認ののち、ワークフローでご返信ください。返信後、申込者へ「出前講座実施決定通知書」を送付します。(消防本部は返送不要)

担当課記載用	担当							課長
	令和 年 月 日							
講座実施年月日		令和 年 月 日()	時 分~	時 分				